

第96期 年度報告書

2019年4月1日～2020年3月31日

# KANDEN REPORT

新たな関西電力の創生に向けて

## 業務改善計画(概要)

トピックス

## 関西電力送配電株式会社の事業開始

「今回生まれ変わらなければ、明日の関西電力はない」との不退転の決意で、あらゆる改革を断行し、再びみなさまから信頼をいただけるよう、全力を尽くしてまいります。

取締役会長

榊原 定征



株主のみなさまには、平素から格別のご高配を賜わり、厚く御礼を申し上げます。

このたび、取締役会長に就任いたしました榊原定征でございます。

今回、当社の役員等が社外の関係者から金品を受け取っていた問題等により、株主のみなさまをはじめ、お客さまや社会のみなさまからの信頼を大きく損なう事態に至ったことは、関西電力創業以来の危機的な状況であると重く受け止めております。

一度失った信頼を、再びみなさまから頂戴する道のりは非常に険しいものと考えておりますが、関西電力の力強い再生―「新しい関西電力」「お客さまや社会のみなさまから信頼される関西電力」―を創りあげていくことこそが、私の使命であると考えております。

株主のみなさまから寄せられた期待、そしてそれを遂行する責任の重さに、まさに身の引き締まる思いがありますが、これまでの私の経験・知見を総動員してこの重責を全うしてまいります所存でございます。

社長の森本をはじめ、新たな経営陣として関西電力グループ全従業員とともに、力を合わせ、新しい関西電力の創生に全力を尽くしてまいります。

株主のみなさまにおかれましては、何卒ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

取締役代表執行役社長

森本 孝



本年3月に社長に就任いたしました、森本孝でございます。

株主のみなさまには、平素より格別のご支援を賜わり、厚く御礼申し上げます。

はじめに、当社の役員等が社外の関係者から金品を受け取っていた問題等により、多大なるご心配とご迷惑をおかけいたしましたことを、深くお詫び申し上げます。

### 第三者委員会調査報告書について

本問題については、中立・公正な社外委員のみで構成される第三者委員会を設置し、客観的かつ徹底的な調査を行っていただきました。

第三者委員会の調査報告書では、ガバナンスやコンプライアンス、工事発注、役員退任後の嘱託等の報酬に関する問題等、様々な観点から指摘を受け、これらの問題の根本的な原因は、「ユーザー目線」の欠落と、コンプライアンスよりも業績や事業活動を優先する内向きの企業体質にあると結論づけられました。

### 再発防止に向けた取組み

当社は、報告書の内容を厳粛かつ真摯に受け止め、再発防止に向けた業務改善計画を取りまとめ、本年3月30日に、経済産業大臣に提出いたしました。  
(業務改善計画の概要については、3-4頁の記事をご参照ください。)

現在、業務改善計画に掲げた再発防止策を、全力を挙げて実行しているところでありますが、私自身が先頭に立って、不退転の決意で改革を断行してまいりますことを、以下のとおり「社長宣誓」として、株主さまをはじめステークホルダーのみなさまにお約束いたします。

### 【社長宣誓】

1. 私は、関西電力グループのトップとして、「業績や事業活動をコンプライアンスに優先させることは断じてあってはならない」と肝に銘じ、法令遵守はもとより、時代の要請する社会規範とは何かを常に「ユーザー目線」で考え、それに則って行動し続けることを約束します。
2. 私は、そのために必要であれば、いかなる社内慣行やルール、組織・体制等であっても、ためらうことなく、改めるべきを改めていくことを約束します。
3. 私は、これらを自ら徹底して実行し続けることによって、改革への強い意志を当社グループの隅々にまで広げ、関西電力グループ全体として、誠実で、透明性の高い開かれた事業活動を継続していくことを約束します。
4. 私は、ステークホルダーのみなさまからの信頼を損なうような事態が発生したときには、速やかに原因究明と再発防止に努め、自らの責任を明確にすることを約束します。

このたび、指名委員会等設置会社へ移行いたしました。その他の面でもより実効的なガバナンス体制を構築するとともに、コンプライアンスの徹底や、工事の発注・契約に係る業務の適切性・透明性の確保に関しても、外部の客観的な視点を重視した改革を進めてまいります。当社グループは、これらの改革を着実に実行していくことで、誠実で、透明性の高い開かれた事業活動を実現してまいります。

### 関西電力グループ重点取組み(2020)

2020年度は、「新型コロナウイルスへの対応」と「業務改善計画の完遂を通じた信頼回復」を「関西電力グループ重点取組み(2020)」として位置づけ、「関西電力グループ中期経営計画(2019-2021)」に掲げた取組みを着実に推進してまいります。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、本年4月には全国を対象に緊急事態宣言が発出され、社会全体でその克服に向けて取り組むことが求められております。

こうした中、当社グループは、事業活動に関わる全ての人の生命・健康を守りながら、事業継続に万全を期すことにより、電気・ガス・通信等、社会のみなさまのくらしやビジネスに不可欠なインフラを担う事業者として、引き続き、これらを安全・安定的にお届けできるよう、総力を挙げて取り組んでまいります。

また、信頼回復に向け、業務改善計画に掲げた再発防止策を迅速かつ確実に実行してまいります。

加えて、当社グループとして持続的な成長を図るため、徹底した効率化の追求や、販売・電源両面での競争力の向上、新規成長分野の開拓等を通じて、あらゆる面で改革を実行してまいります。

### 2019年度連結決算は減収増益 年間配当は50円といたしました

2019年度の連結収支につきまして、売上高(営業収益)は3兆1,842億円、経常利益は2,115億円、親会社株主に帰属する当期純利益は1,300億円となりました。(詳細は6頁をご参照ください。)

2019年度の期末配当につきましては、経営環境を総合的に勘案し、1株当たり25円といたしました。これにより年間配当金は、中間配当25円と合わせて、1株当たり50円となります。

### むすび

今後は、会長とともに、新たな経営体制のもと、関西電力グループの総力を結集し、これらの取組みを進めていくことで、再び信頼を賜わり、お客さまから選ばれ、社会から必要とされる、新たな関西電力の創生を目指してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、引き続き、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

# 業務改善計画(概要)

- 当社の役員等が社外の関係者から金品を受け取っていた問題等について、当社は、第三者委員会から受領した調査報告書のご指摘を厳粛かつ真摯に受け止め、再発防止策を取りまとめ、業務改善計画を策定いたしました。
- 本改善計画の実施状況については、取締役会、コンプライアンス委員会等において、外部の客観的な視点を重視した組織的な検証を行います。そのうえで、必要に応じて追加的な改善策を策定し、あるいは修正を加え、実施してまいります。
- 第三者委員会の調査報告書、業務改善計画の詳細、取組進捗等、最新の情報については当社ホームページ(<https://www.kepco.co.jp/>)をご覧ください。

## 1. コンプライアンスについて

### 企業風土の変革

内向きの企業体質を是正し、コンプライアンスを重視する健全な組織風土の醸成に取り組みます。

- 社長から全ステークホルダーに対する「社長宣誓」を公表(3月30日)  
(「社長宣誓」は2頁に掲載しておりますのでご参照ください。)
- 「関西電力グループCSR行動憲章」の見直し(3月30日)に加え、社内規程等も網羅的に見直す。
- コンプライアンス等に係るトレーニング、研修の強化・充実を図る。

### コンプライアンス機能の強化

外部の客観的な視点を重視したコンプライアンス体制の再構築により、グループ全体のコンプライアンス機能の強化を図ります。

- コンプライアンス委員会の新設(4月28日)
  - 委員長を含む、過半数を社外委員で構成する。
  - 執行から独立した立場で、コンプライアンス推進に係る基本方針や、役員に関する問題事象の対処方針などについて、審議・承認するとともに、必要に応じて、指導・助言、監督を行う。
  - 執行側には、コンプライアンス推進室を新設する。

### コンプライアンス委員会

社外委員	中村 直人*(弁護士) 松山 遙(弁護士) 中谷 常二(大学教授)	*:委員長
社内委員	森本 孝(関西電力(株) 取締役代表執行役社長) 土井 義宏(関西電力送配電(株) 代表取締役社長)	

## 2. 新たな経営管理体制について

### 指名委員会等設置会社への移行(6月25日)

経営の「執行」と「監督」を分離し、外部の客観的な視点を重視した、実効的なガバナンス体制を構築します。

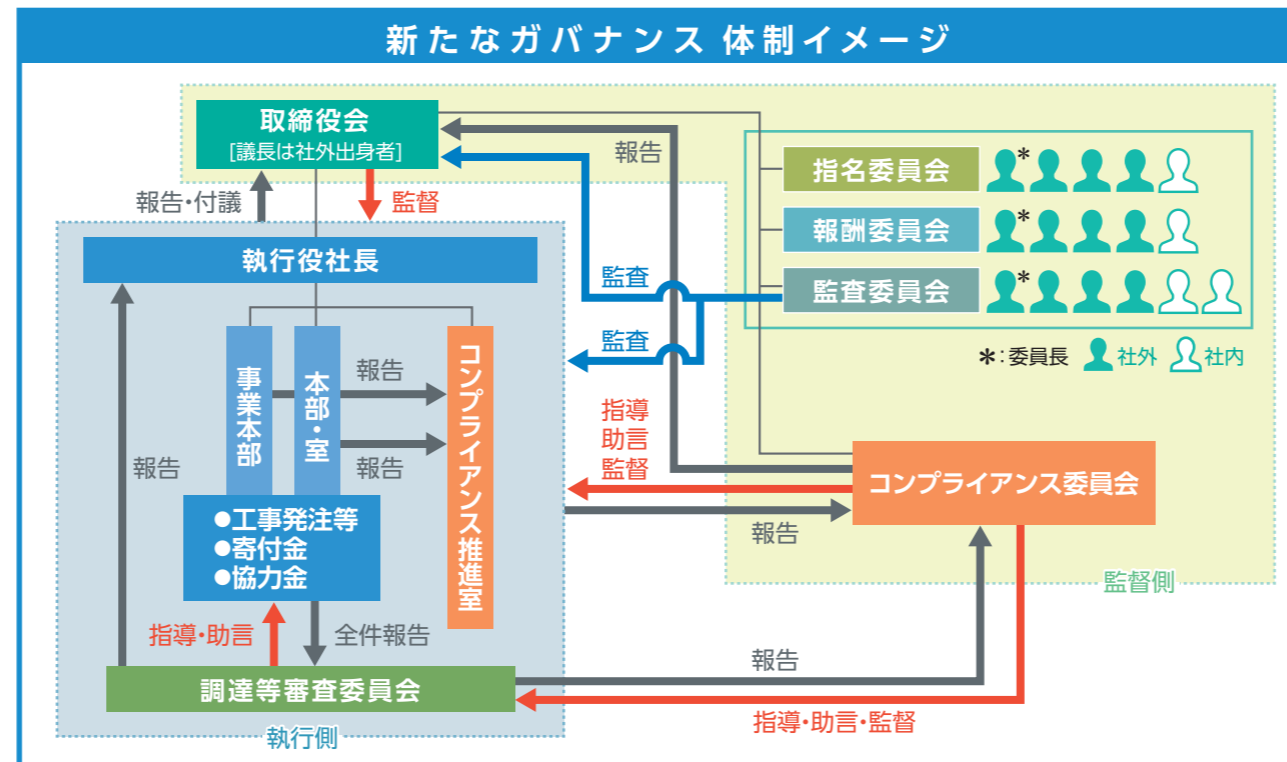
- 取締役会議長は社外出身者とする。
- 法定3委員会(指名・報酬・監査)の委員長は社外取締役が担う。
- 法定3委員会は、それぞれ過半数を社外取締役で構成する。

### 監査機能の強化

- 監査委員会が、主体的に監査を行うことができる体制を構築する。
- 監査委員会事務局を設置し、多様な職歴を有するスタッフが監査委員会をサポートする体制を整備する。

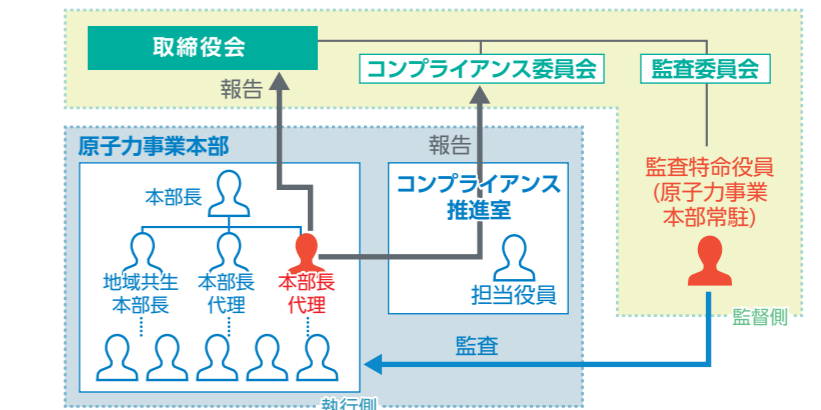
### コーポレートガバナンス・ガイドラインの策定

- 実効的なコーポレートガバナンスに資する考え方や方針を示した、コーポレートガバナンス・ガイドラインを策定する。



### 原子力事業本部におけるガバナンス体制の再構築

- 原子力事業本部に対する牽制と支援の強化
  - コンプライアンスを所管する職位として、本部長代理を新設する。
  - 監査機能の強化を目的に、監査委員会のスタッフとして、監査特命役員を任命する。



- 風通しの良い組織の創生
  - 取締役会等を定期的に原子力事業本部(美浜町)にて開催する。
  - 社外を含む他部門の役員が、原子力事業本部の幅広い層と対話する機会を設ける。

## 3. 工事の発注・契約について

### 発注業務等に係る仕組みの見直し

権限の分離と事後審査の導入により、工事の発注・契約等の適切性と透明性を確保します。

- 調達等審査委員会の新設(4月28日)
  - 複数の社外委員とコンプライアンス推進室の担当役員を含む社内委員で構成する。
  - 工事の発注・契約等の適切性に関する審査を行い、必要に応じて、指導・助言するとともに、審査概要を公開する。
- 工事等所管部門の契約権限を、原則として調達本部に移管し権限を分離

### 調達等審査委員会

社外委員	瀧 洋二郎*(弁護士) 高田 篤(公認会計士) 石亀 篤司(大学教授)	*:委員長
社内委員	彌園 豊一(関西電力(株) 取締役代表執行役副社長)	

### 発注業務等に係る不適切な運用の禁止

社内ルールの見直し、厳正化を図るとともに、調達等審査委員会において、その適切性の評価を受けます。

- 禁止事項の明確化
  - ① 特定の個人や企業のみを対象とした工事の発注・契約等に係る事前情報提供
  - ② 事前発注約束につながる個別の工事の発注・契約等に係る金額の開示
  - ③ 元請会社の工事の発注・契約等に対する不適切な関与
  - ④ 特定の個人や企業に対する合理性のない特命発注
  - ⑤ 寄付金・協力金の不透明な拠出

## 関西電力送配電株式会社の事業開始

電気事業法の改正に伴い、関西電力(株)から一般送配電事業等を承継し、2020年4月1日、「関西電力送配電株式会社」が事業を開始しました。あわせて、(株)かんでんエンジニアリングと関電サービス(株)が加わった、関西電力送配電グループが発足しました。

### 関西電力送配電が取り組む事業内容

#### 送配電事業

発電所でつくられた電気をお客さまのもとへお届けするため、電力システムの運用や送配電設備の計画・工事などを行います。



#### 新規事業

国内送配電事業で培った技術力やノウハウ、関西一円に広がる設備等を活用するとともに、グループ会社や他企業と連携し、新規事業や国際事業に積極的に取り組んでいきます。

#### 国際事業

##### 見守り事業「OTTADE!」

「OTTADE!」は、ホイッスル型見守り端末を携帯する児童の位置情報履歴を、契約いただいた保護者がスマートフォン等を通じて確認できる見守りサービスです。(2020年5月時点で大阪府四條畷市、交野市でサービスを展開しており、今後エリアを拡大予定)



##### 海外コンサルティング事業

電力設備の調査・設計・施工監理・保全等の技術的課題解決のコンサルティングを中心として国際事業を拡大していきます。  
南米ガイアナ共和国における技術支援協議



## 関西電力送配電グループビジョンの策定

関西電力送配電グループの発足に伴い、新たに「関西電力送配電グループビジョン」を策定しました。今後も、みなさまの暮らしや産業の根幹となる電気を低廉な価格で安全かつ安定的にお届けし、社会の持続的な発展に貢献していきます。

### 関西電力送配電グループビジョン

#### ありたい姿

お客さまの生活や社会を支える魅力あるサービスを高い技術力により実現・提供し、国内外において、送配電事業の進化をリードする企業グループを目指していきます。

#### 取組方針

##### 送配電事業の進化

- 設備形成・維持・運用の高度化
- 災害に備えた設備対策、社外との連携強化による即応体制の構築、対応力の向上
- 多様なニーズに対して魅力あるサービスを提供
- 新たな技術の開発、先進的技術の積極的な活用

##### 事業領域の拡大

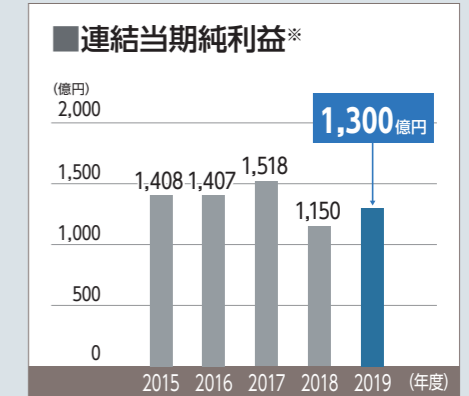
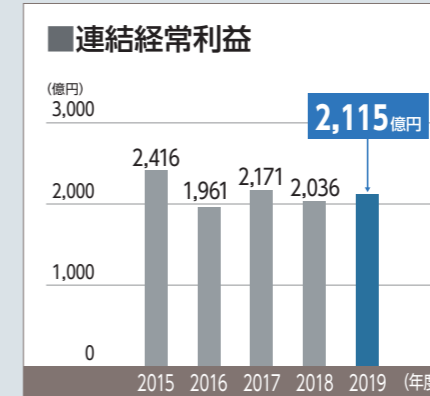
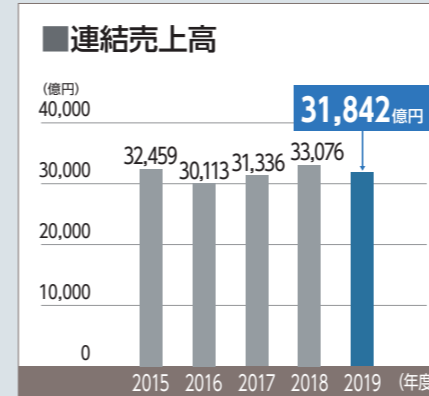
- 地域に広がる設備や技術力・ノウハウの活用、強みを持つ企業との連携による新たなビジネスの展開
- 海外におけるビジネスチャンスの発掘とその拡大

##### 事業基盤の強化

- 協会会社と一体となった安全文化の構築
- 変革をリードする人財の育成
- 既成概念にとらわれないコスト構造改革
- 地域社会とのコミュニケーションの推進

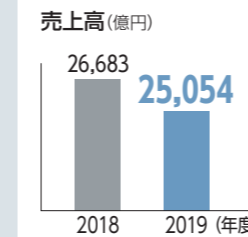
## Financial Highlights (2019年度)

※親会社株主に帰属する当期純利益を指します。



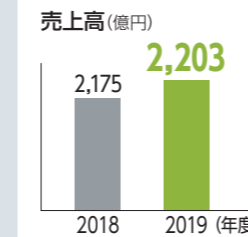
収入面では、ガス・その他エネルギー事業の売上高が増加したものの、電気事業において、小売販売電力量の減少や電気料金の値下げにより、電灯電力料収入が減少したことに加え、地帯間・他社販売電力料収入が減少したことなどから、売上高は3兆1,842億円となりました。一方、支出面では、ガス・その他エネルギー事業の売上の増加に伴い費用が増加したものの、経営効率化により徹底した諸経費の節減に努めたことに加え、小売販売電力量および地帯間・他社販売電力量の減少ならびに為替・燃料価格の変動により燃料費が減少したことや、減価償却方法の変更等により減価償却費が減少したことなどから、経常費用は前年度に比べて減少しました。この結果、経常利益は2,115億円となりました。また、国際事業の投資案件における損失により241億円を特別損失に計上いたしました。以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,300億円となりました。

#### 電気事業



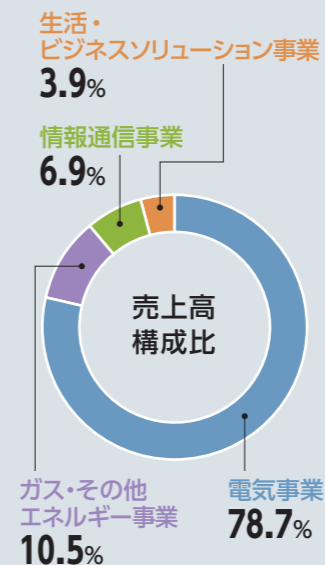
電灯電力料収入や地帯間・他社販売電力料収入が減少したことなどから、前年度に比べて1,628億円の減収となりました。

#### 情報通信事業

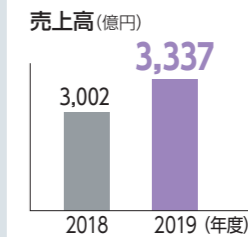


コンシューマサービスの加入者が増加していることなどから、前年度に比べて28億円の増収となりました。

#### セグメント別業績

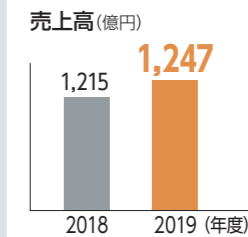


#### ガス・その他エネルギー事業



ガス事業においてガス販売量が増加したことなどから、前年度に比べて334億円の増収となりました。

#### 生活・ビジネスソリューション事業



不動産事業において、住宅事業分野における売上が増加したことや、賃貸物件の竣工・取得により賃料収入が増加したことなどから、前年度に比べて31億円の増収となりました。

\*2019年3月に策定した「関西電力グループ中期経営計画(2019-2021)」に基づき、セグメントの見直しを行っております。本セグメント別業績は、見直し後のセグメントに従い作成しております。

### 第96回定時株主総会決議結果のご報告

2020年6月25日(木)に開催いたしました当社第96回定時株主総会の決議結果につきましては、当社ホームページに掲載しておりますので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

関西電力 株主のみなさまへ 検索

### 株主メモ

- 事業年度 4月1日から翌年3月31日まで
- 定時株主総会 6月
- 基準日 定時株主総会・期末配当 3月31日  
中間配当 9月30日  
(その他必要あるときはあらかじめ公告します。)
- 公告方法 公告掲載URL  
https://www.kepco.co.jp/  
(ただし、事故等やむを得ない事由により電子公告を行うことができない場合は、大阪市において発行される朝日新聞、毎日新聞に掲載して行います。)

- 株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社 (同連絡先)  
〒541-8502 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号  
三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部  
☎0120-094-777

#### 株式に関する手続きのお問い合わせ先

- 証券口座にて株式を管理されている株主さま → お取引先の証券会社
  - 証券会社とのお取引がない株主さま → 三菱UFJ信託銀行 大阪証券代行部
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本店でお支払いいたします。



2020年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、株主さま限定当社施設見学会は中止させていただきます。

最新の情報は当社ホームページ (<https://www.kepco.co.jp/>) をご覧ください。

関西電力株式会社 総務室 文書・株式グループ  
〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号 TEL:06-6441-8821(代表)

